

### 「歌麿道中」出演者募集

9月29日(土)～10月14日(日)に開催される、恒例の歌麿まつり。期間中の10月13日(土)には、歌麿が描いた世界をイメージした「歌麿道中」を行います。このイベントの出演者を募集します。

**日時** 10月13日(土)8時～19時頃(衣装着替え・練習時間を含む)  
※雨天時は10月14日(日)に延期のため、両日とも参加可能な方  
**場所** 巴波川会場(塚田歴史伝説館付近)、例幣使街道会場(岡田記念館付近)  
**応募方法** 応募用紙(問合先、市ホームページに設置)に必要事項を記入のうえ、問合先に郵送または直接応募ください。  
※応募の際に写真が必要ですので、募集要項で留意事項等を確認ください。  
※応募者多数の場合は書類選考となります。  
**受付期間** 7月31日(火)必着  
**問合先** 歌麿を活かしたまちづくり協議会事務局(蔵の街課内) ☎(21)2573



役柄	人数	応募資格	備考
おいらん	1人	25歳～35歳くらいの女性、身長160～170cm前後	衣装の重量が15～20kgほどあるので、体力に自信のある方
		※和化粧に地毛で日本髪を結いますので、髪の毛が襟足から20cm以上、前髪が15cm以上、パーマ不可、髪の毛が長すぎる場合カットできる方、黒系の自然色の方限定。	
カムロ(子役)	2人	小学校5年生～中学生までの女性、身長140～150cm前後	かつらを着用。(または地毛)
芸者	1人	30歳～50歳くらいの女性、身長160cm前後	かつらを着用。短髪の方も可。
新造さん	2人	18歳～30歳くらいの女性、身長160cm前後	
女将	1人	35歳～60歳くらいの女性、身長160cm前後	
喜多川歌麿	1人	40歳以上の男性、身長160～170cm前後	かつらを着用。
鳥屋重三郎	1人		
善野喜兵衛(通用亭徳成)	1人		
傘持ち	1人		
肩持ち	1人	20歳～40歳くらいの男性、身長170～180cm前後	短髪で、当日髪色を黒系の自然色にしてください。
金棒持ち	2人	20歳～30歳くらいの男性、身長160～175cm前後	



※髪の毛の量が多い方(鎖骨または胸あたりより長い方)は、事前に髪の毛のカットをお願いする場合があります。  
※全ての役柄で衣装やかつらを着用しますので体力に自信のある方。

### 栃木市創業支援中村由美子基金活用事業 蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト 2018

市内で新規創業をお考えの皆さん、創業して間もない皆さん、事業化したいビジネスプランはありませんか?今年も、栃木市の活性化に貢献するプランを大募集!

優秀なプランには総額150万円の奨励金を贈呈するほか、各種セミナーや個別相談会を開催し、皆さんの「夢」の実現を全力で応援します!

**対象** 今後1年以内に市内で創業を目指している方、または創業後3年以内の方

**募集期間** 7月2日(月)～9月28日(金)

#### 各スケジュール(予定)

- ・ブラッシュアップセミナー【基礎編】(10月)
- ・書類審査会(10月)
- ・若手経営者との意見交換会 [協力:栃木商工会議所青年経営者会] (11月)
- ・ブラッシュアップ個別相談会【応用編】(11月)
- ・プレゼンテーション審査会・表彰式(12月)
- ・ステップアップ個別相談会(1月)

**参加費** 無料

※申込方法詳細や各スケジュールは、市ホームページなどでお知らせします。詳細は問合先へ。

☎ 商工振興課 ☎(21)2372

### 相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
○弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	7月13日(金)、27日(金) 8月10日(金)、24日(金) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
	7月19日(木) 10時～12時	大平隣保館 2階 相談室 / ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	8月20日(月) 10時～12時	藤岡公民館 1階 研修室 / 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	8月28日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室 / 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	7月24日(火) 10時～12時	西方総合支所 1階 会議室 / 西方市民生活課 ☎(92)0308
○法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	8月16日(木) 10時～12時	岩舟総合支所 1階 相談室 / 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
	7月3日(火)、17日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
○宅地建物相談(事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	7月20日(金) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
○市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般の相談)	月～金曜日 9時～16時	入舟庁舎 / 消費生活センター ☎(23)8899
○合同相談 (行政相談・人権相談) ※移動県民相談も同時開設	※7月10日(火)、24日(火) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
	※7月19日(木) 10時～12時	大平総合支所 1階 相談室 / 大平市民生活課 ☎(43)9211
	8月8日(水) 10時～12時	藤岡公民館 1階 研修室 / 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	8月28日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室 / 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	7月24日(火) 13時30分～15時30分 ※8月16日(木) 13時30分～15時30分	西方総合支所 1階 会議室 / 西方市民生活課 ☎(92)0308 岩舟総合支所 1階 相談室 / 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○いじめ相談電話	月～金曜日 9時～17時 ※土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0～17歳の子とそその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談(配偶者等からの暴力)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2229
○障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がい児者を理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止に関する相談)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 障がい児者相談支援センター(障がい福祉課内) ☎(21)2235、(21)2236、(21)2208 FAX(21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 (※祝日を除く)	栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113
	第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時 (※祝日を除く)	大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191

Happy子育て68  
急がずゆっくり、比べず、先の見通しをもって子育てを!

「せっかちな保護者の方が多いですね!」子育て講座で講師の先生がおっしゃった言葉です。保護者の悩みごとは「いつになったら一人でできるようになるのか」「何を言ったら、自分からすすんでやるようになるのか」「みんなと同じことをできるようにしたい」「など。保護者が思っていることは、全てできるようにしたい。保護者が出ています。日々、忙しい生活を送っている中で、すぐに結果を出したいという、保護者の方が多いようです。お子さん自身が、興味があって、楽しんでやっています。お子さん自身が、興味があるのに、やらされてる場合もあります。この場合は、お子さんも辛いです。子どもは、一人一人、性格や個性も異なります。それを、分かっていてもなかなか受け入れることができません。保護者の方が、自信を失い、どうして我が子は、できるようにならないのかと、自分を責めてしまっている場合が多いです。そこで、保護者自身の考え方が変わることが大切です。例えば、「そんなこと、今できなくても、好きなことをやりたい気持ちさえ育めば、どんどんやれるようになっていくものだ」というように、少し先の見通しをもつてみていくといいでしょう。急がずゆっくり、比べず、親子で一緒に成長していきましょう。

### くらしの窓

「気を付けて!!花火(おもちゃ花火)の事故」  
日本の夏の風物詩といえば、大人も子どもも手軽に楽しむことができる花火。花火は楽しい反面、火や火薬を用いるため危険が伴う遊びです。十分注意して遊びましょう。  
消費者庁に寄せられた情報  
手持ち花火に火をつけ、しばらくしたら爆発した/手持ち花火が燃え尽きかけたところで逆噴射した/打ち上げ花火に火をつけた途端、爆発した。  
注意点  
○子どもだけで遊ばせず、保護者が付き添うようにしましょう。  
○花火に火をつけるには、マッチやたばこ用ライターは使わないようにしましょう。体が火に近い火傷を負う危険性が高くなります。ローソクや多目的ライター(点火棒)などを利用しましょう。  
○打ち上げ花火や噴き出し花火は、途中で火が消えても絶対にのぞき込まないようにしましょう。  
○必ずバケツに消火用の水を用意しておきましょう。  
○万が一事故にあったときは、すぐに専門医を受診しましょう。

生涯学習課 ☎(21)2490

☎(23)8899 / FAX(23)8820

SFマーク(Safety Fireworksの略称)  
(公社)日本煙火協会が行う検査に合格した、国内を流通する国産・輸入品のおもちゃ花火に付けるマーク。SFマークには、型式認証の証である「規格マーク」と、製造(又は輸入)した花火が抜き取り検査に合格したときに付けられる「合格マーク」があります。